

上越民商ニュース

発行 上越民商工会

上越市栄町七ー七

電話 025-52414816

FAX 025-52432908

2025年
3月24日
No. 1542

【3・13重税反対 全国統一行動上越集会】

消費税減税・インボイス制度廃止などを掲げ、集会在開催されました！

56回目の重税反対統一行動上越集会在3月12



日に実施され、6団体・100名の参加で開催しました。岩澤会長が主催者を代表して、「物価高騰に歯止めがかからず、資材やガソリン高騰で商売が厳しい状況です。インボイス制度によって、免税業者が消費税納税事業者となり、今年是一年分の売上に対して消費税の納税です。所得税はゼロ円でも、消費税が発生し驚いた会員も多いと思います。先日、業者決起集会在、国会議員要請行動に行き、業者の実態を訴えてきました。改めて、消費税減税、インボイス制度廃止を実現しなければ営業と生活は守れないと実感します。税金や、商売で困っていない業者はいません。大変な時こそ民商の出番です。民商を大きくする為にも紹介をお願いします。今年一年、頑張って商売を続けていきましよう！」



と挨拶しました。来賓には、上越地区労連議長の布施辰夫さん、日本共産党市会議員の平良木哲也さんをお招きしました。又、日本共産党参議院議員の



井上さとしさん、立憲民主党の打越さくらさんからメッセージを頂きました。

糸魚川8団体による実行委員会主催で『大スタンディング行動』を開催

大軍拡のための重税反対！なくそう原発・改憲NO！のスローガンを掲げて、春の市民決起集会在



大スタンディングを、約30名の参加で糸魚川市民に訴えしました。残念ながら集会在は出来ませんでした。が、各々プラカードや桃太郎旗を掲げアピールしました。行動終了後、会員さんは糸魚川税務署にて、申告書を提出しました。

消費税の申告は3月31日まで

消費税確定申告が終わっていない方は、3月31日が期限です。

インボイス制度により、課税業者となり「申告の仕方が解らない」と悩んでいる方がいました。ら民商を紹介してください。



2年前の売上が1000万円以下の場合、2割特例を使うことが出来ます。本則課税の納税金額と比較して、有利な方を選択しましょう。

「建設業変更届」作成 学習会のお知らせ

建設業登録をしている方は、4ヶ月以内に届を提出しなければなりません。法人・個人併せて学習会を開催します。

とき 4月8日(火) 午後1時30分

とく 民商会館

※持参するもの

パソコン・令和6年の工事経歴・確定申告書・昨年控え・筆記用具

労災保険事務組合より

労災保険の特別加入をしている方で、日額を変更したい方、新たに加入したい方は、3月末までに届出が必要です。4月に入ってからだと手続きが複雑になりますので、早めに事務所まで連絡ください。

労働保険

年度更新説明会の日程

とき 4月14日(月)午後13:30
ところ 市民プラザ第2会議室

社会保険料の料率が3月から変更になります。

◎健康保険料率 9・55%
◎介護保険料率 1・59%
協会けんぽより、保険料額表が届いていますので、間違えないで下さい。

雇用保険料率が変更されます。

4月から変更されますので、注意して下さい。少し下がります。

- ① 一般事業
 - 事業主負担 9 / 1000
 - 労働者負担 5・5 / 1000
- ② 建設業
 - 事業主負担 11 / 1000
 - 労働者負担 6・5 / 1000

「所得税・消費税口座振替日」

所得税・4月23日
消費税・4月30日